



チャイルドシートを 正しく使用しましょう



6歳未満チャイルドシート使用率
石川県 64.4% (全国平均 82.4%)

令和7年 警察庁・JAF合同調査

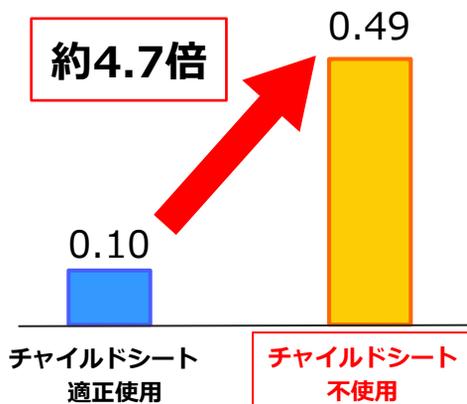
全国で実施したチャイルドシート使用状況調査の結果、石川県の使用率は全国平均を大きく下回る結果でした。

チャイルドシートの不使用

- ・車両シートにそのまま着座
- ・チャイルドシートにそのまま着座
- ・大人用シートベルト着用
- ・保護者の抱っこ



自動車同乗中（6歳未満幼児）の
チャイルドシート使用有無別**致死率**比較
(令和2年～令和6年合計 全国)



もし事故に 遭ってしまおうと



- ・衝突の衝撃で車内に体を打ち付ける
- ・前席の人に衝突し、けがをさせる
- ・車外へ放出される
- ・シートベルトで首や腹部を損傷する

さらに

チャイルドシートのミスユース

チャイルドシートを使用している6歳未満の子どもを対象に正しく使用できているか調査したところ、チャイルドシートを使用しているにもかかわらず、正しく使用できていなかった、ミスユースの割合が半数近くでした。

(令和7年 警察庁・JAF調べ)

〈ミスユースの例〉

- ・ハーネスの締め付け不適正
- ・ハーネス、ベルトのよじれ・ねじれ
- ・体格不適合
- ・肩ベルト、腰ベルトの通し方間違い等

こどもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

6歳以上の子どもであっても、体格に合わせてジュニアシート等を使用しましょう。

